

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧（35名）

委員長	有田 芳生（民進）	山東 昭子（自民）	難波 奨二（民進）
理事	岡田 直樹（自民）	徳茂 雅之（自民）	平山 佐知子（民進）
理事	武見 敬三（自民）	中川 雅治（自民）	牧山 ひろえ（民進）
理事	二之湯 智（自民）	中西 健治（自民）	石川 博崇（公明）
理事	森屋 宏（自民）	中西 哲（自民）	谷合 正明（公明）
理事	足立 信也（民進）	西田 昌司（自民）	長沢 広明（公明）
理事	芝 博一（民進）	舞立 昇治（自民）	井上 哲士（共産）
理事	西田 実仁（公明）	宮沢 洋一（自民）	山下 芳生（共産）
	石井 正弘（自民）	山下 雄平（自民）	浅田 均（維新）
	こやり 隆史（自民）	渡辺 猛之（自民）	石井 章（維新）
	鴻池 祥肇（自民）	伊藤 孝恵（民進）	行田 邦子（無ク）
	佐藤 啓（自民）	江崎 孝（民進）	

(28.9.26 現在)

（1）審議概観

第192回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件及び衆議院提出1件（政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長提出）の合計2件であり、いずれも可決した。

また、本特別委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔法律案の審査〕

公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（閣法第7号）は、有権者が投票しやすい環境を整えるため、在外選挙人名簿の登録申請の方法の見直し、選挙人名簿の内容確認手段の閲覧への一本化、都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内移転時の取扱いの見直しを行うとともに、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票の投票期間を延長するなどの措置を講じようとするものである。

公職選挙法の一部を改正する法律案（衆

第3号）は、実習を行うため航海する学生、生徒その他の者の投票の機会を拡充するため、これらの者を洋上投票制度の対象とするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、在外投票及び洋上投票を更に使いやすくするための方策、ICTを活用した投票環境向上の可能性、公平な投票機会の確保に向けた不在者投票等の取組等について質疑が行われた後、いずれも全会一致をもって原案どおり可決された。なお、閣法第7号に対し附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月18日、第24回参議院議員通常選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について高市総務大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成28年9月26日(月) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成28年11月18日(金) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 第24回参議院議員通常選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について高市総務大臣及び政府参考人から報告を聴いた。
- 公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聴き、
公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第3号)(衆議院提出)について提出者衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長竹本直一君から趣旨説明を聴いた。

○平成28年11月25日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)
公職選挙法の一部を改正する法律案(衆第3号)(衆議院提出)

以上両案について高市総務大臣、原田総務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

[質疑者]

牧山ひろえ君(民進)、西田実仁君(公明)、井上哲士君(共産)、浅田均君(維新)、行田邦子君(無ク)

(閣法第7号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、
無ク

反対会派 なし

(衆第3号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、
無ク

反対会派 なし

なお、公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)について附帯決議を行った。

○平成28年12月14日(水) (第4回)

- 請願第1118号を審査した。
- 政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。